

一本松公園スケートボード場利用規則

安全で楽しくご利用いただくために、次の規則とマナーを守り、事故やケガのないように利用してください。

1. 施設の利用について

- ・施設内で起きた事故・けが・紛失・盗難等については、自己責任です。
- ・小学生以下は、保護具（ヘルメット）を必ず着用して利用してください。
- ・小学生以下の入場には成年の保護者の付き添いが必要です。
- ・施設の利用時間は、9：00 から日没までとします。
- ・管理者の判断により使用を制限させていただく場合がございます。

2. 禁止事項

- ・スケートボード以外での利用。
- ・飲酒及び酒気を帯びての利用。
- ・施設内へ飲食物の持込（水分補給のための飲み物は除く）。
- ・火気の使用（喫煙・花火等）。
- ・犬・猫などペットの入場。
- ・雨天・悪天候時の利用。
- ・落書き、ステッカーの貼付。
- ・目的外のアイテムの利用。
- ・スケートボード場外での滑走（公園内駐車場を含むすべてのエリア）。

3. 注意事項

- ・プロテクター（ひじ・ひざ・リスト）の着用をお勧めします。
- ・故意に施設を破損した場合は、原状回復を原則とし、修理費などは利用者の負担となります。
- ・ゴミ等は各自で持ち帰るようにお願いします。
- ・独占することなく、思いやりと譲り合いの精神で、モラルをもって利用しましょう。

※規則やマナー等が守れない場合や、職員の指示に従わない場合は、退場を命じることや施設を閉鎖することがあります。

管理者：宇美町役場

9 3 2 - 1 1 1 1 （代表）